（様式２）

随　意　契　約　の　結　果　の　公　表

部（局）等名：地域振興部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
						名称	金額		
交通事故防止のための高齢者世帯訪問事業	R5.6.1	島根県交通安全母の会連合会 会長　浅津知子 松江市中原町１９	1,400,000円	167条の２第１項第２項	高齢者の交通安全意識の啓発をより効果的に行うため、警察や交通安全協会、老人クラブ、社会福祉協議会などの交通安全関係機関・団体と密接に連携しながら実施する必要があり、各種取組みの実績を有する同団体に委託し、実施する。			交通対策課	
自治体DX(システム標準化・共通化)支援体制整備事業業務	R5.6.26	AKKODiSコンサルティング株式会社 東京都港区芝浦３丁目４番１号グランパークタワー3F	13,759,350円	167条の２第１項第２項	提案競技において、最優秀提案者に選ばれた			地域政策課	
実大製材品強度試験機点検業務委託	R5.9.4	小川精機株式会社 代表取締役 広島県広島市中区西白島町7番20号	2,128,500円	167条の２第１項第２項	特定者でなければ納入できない			中山間地域研究センター	
令和5年度萩・石見空港を利用した関係人口拡大事業業務委託	R5.9.15	一般社団法人イワミノチカラ 島根県江津市江津町１１２	3,507,000円	167条の２第１項第２項	本事業の受託者には、その業務の内容から、首都圏居住者と現地主催者との間にたち旅程等を提案・調整するノウハウが求められる。 （一社）イワミノチカラは、独自に地域体験プログラムを集めた 「いわみん」の開催や県実施事業である「しまね田舎ツーリズムモニターツアー事業」を受託しており、首都圏居住者からの希望をもとに旅程を提案・調整してきた実績を有 している。 また、本事業の主な県内受入地域である萩石見空港県域（石見地域）の交通情報、体験先となる「しまね田舎ツーリズム」実践者情報、その他地域活動情報についても精通 していることから、本事業を効率的かつ効果的に実施できる者は、同社以外にはない。			しまね暮らし推進課	